

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

---

◇ 小 林 克 己 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、小林克己君。

（3番 小林克己君 登壇）

○3番（小林克己君） 壇上より質問をいたします。役場の喫煙スペースについて、受動喫煙防止措置を講じる喫煙室や特定屋外喫煙場所の設置について質問します。役場などへの喫煙場所の設置は基本的に望ましいものではなく、例外的な対応と捉えています。当役場は、図書館、改善センター、教育委員会、小学校などの施設が隣接することから多くの人々の往来があります。

1つ、喫煙室または特定屋外喫煙場所を設置された方が良いと思われま。当町はどのように考えていますか。

2つ目、役場職員の喫煙率は。

3つ目、産業医などからの指導指摘事項がありましたか。あったらどのような内容でしたか。

2つ目、室岩洞について。室岩洞駐車場より室岩洞に行かれる時、国道を横断しなければなりません。岩地方面の山側に歩行者ありの看板がありますが、確認しにくいものです。カーブが続き、歩行者、特に小さな子供が路肩にいても確認しにくく、ヒヤッとす箇所あります。

1つ、横断歩道の設置を考えてはどうでしょうか。

2つ目、室岩洞施設へ観光される方々の内、杖があれば観光しやすいことと思。杖の貸し出しを考えてはどうでしょうか。

3つ目、回覧板デジタル化。 前回、回覧板をタブレット端末への質問をしました。前回の回答では、少し時期が早いと回答されました。そののち、複数の町民より回覧板のデジタル化を進めて欲しいとの声をいただきました。学校教育では小学校、中学校でタブレット端末により一人一台の学習が始まります。議会でもYouTubeにより一般質問の公開が行われま。政府においてもデジタル庁を設けました。地方活性の・・・、この今こそ、回覧版のデジ

タル化への企画、計画を進める時ではありませんか。当町はどのように考えていますか。

以上、壇上からの質問を終え、質問席からの質問とします。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長（長嶋精一君） 小林議員の質問でございますが、役場の喫煙スペースについて、そのうち、3つございます。1つは、喫煙室または特定屋外喫煙所を設置された方が良いと思うがどうかと。2つ目、役場職員の喫煙率はどうかと。3つ目は、産業医などからどういう指摘をされているのか、という3つの質問でございます。回答いたします。

令和元年7月から健康増進法の一部改正により、望まない受動喫煙の防止を図る観点から、大勢の人が利用する施設等について、その区分に応じ施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、施設の管理者が講ずべき措置等が定められました。行政機関である役場は、学校や福祉施設、病院などの第一種施設に該当し、原則敷地内が禁煙対象となります。ただし、屋外の場所で受動喫煙を防止するための必要な措置がとられている場所を「特定屋外喫煙場所」として設置することができるとされており、現在役場では、パッカー車駐車スペースの裏手を「特定屋外喫煙場所」として設置してございます。ご質問の職員の喫煙者は、20名ほどで喫煙率は、約22%となります。なお、職員は始業開始から1時間、昼食後1時間、終業前1時間を禁煙時間としております。また、役場では、産業医を選任し、職員の健康管理や衛生管理の確保など職場巡視を行っていただいております。産業医に現在の喫煙場所を確認してもらったところ、喫煙者がいるならば閉鎖空間の喫煙所を設置するようにとのご指摘をいただきましたが、閉鎖型屋外喫煙所の設置には、設置場所や費用面、濃度管理、排煙対策などの問題もあることから、十分な検討が必要と考えております。

大きな2つ目、室岩洞についてでございます。そのうちの1つ、横断歩道の設置を考えたらどうかというご質問でございます。回答いたします。

室岩洞は、古くから凝灰岩を切り出していた石切場跡で、昭和57年に観光スポットとして公開をいたしました。平成30年4月には、伊豆半島が世界ジオパークに認定され、室岩洞は松崎町のジオサイトとして登録されております。当施設は、駐車場と室岩洞入り口が国道で分断されていることから、利用客の安全確保の上でのご質問かと思いますが、この件につきましては、これまで幾度となく警察など関係機関と協議を重ねてまいりましたが、横断歩道の設置には至っていない状況であります。その理由として、住宅地等から離れていること、利用者が限定されていることなどから、利用者数が横断歩道設置基準を満たしておらず、横断歩道の設置は難しい状況と伺っております。老朽化した節水型トイレや樹木を除去したこ

とによって、見通しが一部改善されたことはありますが、今後、駐車場周辺に通行車両に注意を促す看板を増設するなどの対策を行い、安全確保に努めてまいります。

室岩洞の2つ目でございます。室岩洞の施設、観光される方について、杖が必要ではないかということでございます。回答いたします。

観光施設の中で、町が杖等を設置する場合、設置者責任が生じ、万が一その道具により、けが等の事故が発生した場合、行政の責任を問われることとなります。特に、室岩洞においては、人を常時配置することができないため、十分な配慮が必要となります。なお、室岩洞は、松崎町のジオサイトになっていることから、町ではジオガイド等を活用していただくことを推奨しております。

3つ目、回覧板デジタル化についてでございます。回答いたします。

高柳議員の一般質問でもお答えいたしました。国において、行政のデジタル化の推進を示され、今後、行政手続きの効率化などが進むと考えております。議員ご質問の回覧板のデジタル化につきましては、回覧や配布文書の仕分け作業の負担を軽減できるほか、印刷費用や用紙代の節約、更には音声や動画で情報を届けることができるなどのメリットがあります。一方で、当町のように高齢化率の高い自治体においては、電子機器になじみのない高齢者への対応など、課題もまだまだあると考えております。将来を見据え、電子回覧板の活用方法などについては情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○3番（小林克己君） 一問一答でお願いします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○3番（小林克己君） 質問します。現在パッカー車の付近で特定屋外喫煙場所という形で設けているということで、それで20名程の喫煙者がいる。そして、閉鎖型の喫煙場所に関しては、十分な検討が必要であるという回答をいただきました。実際に22%、かなりの多くの方々がタバコを吸われるってことを考えますと、自分は喫煙場所、閉鎖型のやつが、産業医の指摘があったように、必要ではないかと考える所があります。関連的なちょっと質問になるかもしれませんが、B & G プールの入り口の階段の脇に灰皿が設置されており、喫煙できるようになっております。B & G プールは児童の利用も多く、利用者の利用時間の平均時間も大体1時間強ぐらいということもあり、施設全体を禁煙区域にしてはどうでしょうかという考えはありますけれども、この点について町の方はどのように、考えてますでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 海洋センターの脇には、確かに灰皿が置いてありま

す。あちらの施設は、行政施設というようなことだものですから、本来は敷地内につきましては、禁煙にするというようなことになりますので、今後は海洋センターの施設内は禁煙とする方向で対応してまいりたいと思います。

○3番（小林克己君） それでは、禁煙の方向でということと理解しました。民芸館のカサエストレータは美術館の売店部分としての役割が強くあり、建物が分かれており導線が悪く、売上に結びつくことが難しいと報告を受けています。この民芸館の、この一部を喫煙室を設けて、喫煙される観光客に、喫煙室があることによって、導線が悪くても、施設の方へ行かれることと思われませんが、このように観光施設の・・・、この・・・、長八の美術館とかつというところに、喫煙室を設けるような考えはありますでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 全国的にもちょっと禁煙場所が増えておりまして、観光施設も禁煙の施設が増えていまして、観光施設も禁煙というのが原則になってございます。ですので、今の現段階では、喫煙室を設けるような考えはございません。

○3番（小林克己君） ありがとうございます。この役場の禁煙スペースについてのこの質問は・・・、なかなか難しい話なのかなと、思いますけれども、産業医などもこの閉鎖型の検討が必要という言葉をいただきましたので、役場の方もこのような関連の話が伝わっててことを認識しましたので、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、室岩洞について質問させていただきます。町長が就任されてすぐに、町道の危険箇所と思われる箇所を役場の職員や町長が、町中、色々歩いて、こんな所は危険だ、ということで、カーブミラーの設置を促し、その就任されたすぐ当時の時には、カーブミラーをたくさん・・・、新しく新設されたことと思います。そのような実績が、おありのことと自分は思っております。今回はこの国道で、この・・・、横断歩道の設置の基準には満たないということだったので・・・、その代わりに看板を多く増設することによって観光客の、例えば小さな子供たちが、その事故に遭われないような措置をとって下さるという認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 小林議員のご指摘ありました、室岩洞の安全確保という面では、横断歩道の設置基準は、っていうことではご理解いただいたと思います。ただ、やはり啓発ですね。注意看板、こちらについては、今現在、国道の標識にも啓発という・・・、この先、横断者多しという看板もついています。それから、室岩洞を上ってくるところにも、国道横断注意とか、そういった啓発注意看板は設けていますので、更に、そういった注意看板を設けられるのかどうかということで、今後対策を考えていきたいと思っています。

○町長（長嶋精一君） 確かに、おっしゃるとおり、室岩洞は・・・、あそこは非常に危険な所だと思います。昨日、実は、再確認で行ってきたんですけれども、室岩洞の下の方から上がってきて、私が町長になりたての頃、看板を設置したんですね。注意をしてくださっていう形で。したら看板がちょっと外れていたものですから、ひっくり返っていたものですから、それは、早速ですね、看板は、正常に戻したいと思います。その他、総務課長が言ったように、また・・・、危険であるということですね、そういうシグナルを歩行者にね、お客さんにわかっていただくようなことはやってもらいたいとこのように思っています。以上です。

○3番（小林克己君） 積極的な対応と捉えています。是非、お願いしたいと思います。またその関連としまして、杖の貸し出しの方は、設置者の責任があるということで、ちょっと難しいってことはわかりました。このように、観光で潤っていくこの町に関して、その福祉的な面として、他の施設として、まあ、杖の貸し出しは多少無理でしょうけれども、車椅子などの貸し出しなどは、行われている施設は松崎の施設としてどのような施設があるのでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今現在こちらで用意してるものというのは、観光施設ではまつぎ荘にあるぐらいです。その他は、生涯学習センターに2台、役場窓口に1台が用意されております。車椅子が必要な方で、旅行に来る方においては、原則お持ちいただいております。ですから、その中で対応するような形になっております。今、ご指摘の室岩洞は当然残念ながら、車椅子の方は、なかなか行けないところではございますが、それ以外については、できるだけスロープ等で配慮した中での対応となっております。

○3番（小林克己君） まつぎ荘やら役場いろんな所でいくつか・・・、あと、これから例えば、道の駅とか何かとか、これからも多分、対応されていくことと思いいこの質問は終了させていただきます。

回覧板のデジタル化について質問させていただきます。セキュリティの関係でちょっとお伺いします。議案第34号の質疑において、「役場の職員が退職した後に庁舎の方に訪れて、自分が使っていたパソコンを開きまして、メールを削除する動きがありました。これ一般のもう退職した人間がですね、役場のパソコンを見てメールを削除するという、これはあってはならない事件」との発言があったように・・・、当町のセキュリティが甘く個人情報など漏れている可能性があるのですか。また、そのようなことからデジタル化への計画が半年前は早いとお答えをしたのでしょうか。お伺いしたいと思っています。

○総務課長（高橋良延君） 今のご質問は庁舎管理の中でのセキュリティという事で、ご質問は回覧版という中で、地区でこう回す回覧板をタブレットか何かで、回してというご質問だと思うんです。ちょっと話の内容がアレだったんですけども、庁舎のセキュリティについては電算管理の方でしっかりとパスワード含めて管理しておりますので、外部に漏れるとかそういうところもございません。そこはご心配ないということでございます。

○3番（小林克己君） パスワードによって管理されているってことで、セキュリティがしっかりしてるって事はお伺いしました。ということで、その辺の形はありがとうございます。地域の経済を活性化する目的としたG o T oトラベルで、まつぎ荘の売店においても、今紙クーポンしか取扱いがなされていないんですけども、電子クーポンは、なぜ、扱っていなかったのか、このデジタルっていう関係で質問させていただきたいと思います。なぜ、電子クーポンは、取扱いが今なされていないのでしょうか。

○議長（藤井 要君） 小林君の通告はないんですけど、もし、答えられれば・・・。答えられれば・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） まつぎ荘においては、電子マネーのチェックは機器が必要になるものですから、今、現段階では、その機器を導入する経費というか、そこまではちょっと今考えられていないところでございます。

○議長（藤井 要君） 小林議員に申し上げます。もし、あれでしたら回覧板に対するセキュリティ問題等・・・、もし、あったらどうなのかとか、そのような質問もよろしいんじゃないかと思えますけれども・・・。

○3番（小林克己君） 松崎町は人口、世帯数と数が少なく、国や県が地方のデジタル化を考える時に、モデルの地区として、適任な地区のうちの1つとなりうる可能性が秘めていることだと自分は思います。そこで、高柳議員も先ほどデジタル化の事に対して、質問されましたけれども、デジタル化へ向けて、当町の考えをもう一度すみませんけれど、改めてお答えいただければと思えますけれども。ありますでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 小林議員の回覧板のデジタル化については、町長が最後言いましたけれども、やはり、メリットもあればデメリットもあるということをご理解ください。デメリットについてはやっぱり、お年寄りの多い我が町において、そこの回覧板の操作だとか、そういった周知がどうなのかっていうところの課題も、そこも一つ一つクリアしなければならないと思います。それから、デジタル化でということで申し上げましたが、高柳議員の質問でもありました。やはり今喫緊は、は2022年度中ですか・・・、このマイナンバーカー

ド、このところが、もう全国民保有という大方針が示されていますので、今松崎町の取得率が、9月1日現在で19%ぐらいですかね、そういった事がありますので、これをやはり、より推進して・・・、それが、いわゆる手続きの簡素化等にもつながるということになりますので、これは、是非進めていきたいということでございます。

○3番（小林克己君） 前向きに進めていただけるという話を伺いました。

以上にて一般質問を終えさせていただきたいと思います。前向きな検討のお答えをいただきましたので、ありがとうございます。

○議長（藤井 要君） 以上で小林克己君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前11時14分）

---